

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金返還計画申請書

年 月 日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会長 様

(借受人) 住所 〒 -
 氏名
 電話番号

印

貸付を受けた神奈川県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金について、下記のとおり返還いたします。

貸付番号		借受人氏名	
借入金額	円 (貸付を受けた総額)		
	(内訳 入学準備金	円、就職準備金	円)
返還方法 (いずれかに○)	1 月賦 (回払い) ※最大60回 (5年間) まで 2 一括 (残額の一括返還→残元金 円)		
返還希望期間 ※返還方法で月賦を選択した場合に記入	年 月 日 ~ 年 月 日 まで ※5年以内 ※原則として下の返還理由が発生した日の属する月の翌月から返還開始となります。		
返還理由 及び 発生年月日 (該当項目に ○印を付けて ください)	1 養成機関を退学した。(退学: 年 月 日) 2 養成機関の課程を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に取得した資格が必要な業務に従事しなかった。(資格取得: 年 月 日) 3 取得した資格が必要な業務に従事する意思がなくなった。 (退職: 年 月 日) 4 業務外の事由により死亡し、又は心身の故障のため就業を継続することができなくなった。(死亡または退職: 年 月 日) 5 養成機関修了年度の国家試験を受験できなかった、または合格できなかった。 (※修了の翌年度に受験する場合を除く → 備考を参照) (養成機関修了: 年 月 日) 6 養成機関を修了した翌年度の国家試験を受験できなかった、または合格できなかった。(養成機関修了: 年 月 日) 7 その他 (以下に記入してください。) <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> (発生年月日: 年 月 日) </div>		

【備考】 ■この申請書の提出を受けた後、神奈川県社会福祉協議会は内容を審査したうえで返還計画を決定します。特に返還希望期間については、申請内容によって希望どおり決定しない場合があることをご承知おきください。

■返還を始めた後に、残額を一括返還したい場合は本様式を使用し、以下のとおり記入して、一括返還したい日の1か月前までに神奈川県社会福祉協議会に提出してください。
 →「返還方法」の「残額の一括返還」の欄にその金額を記入してください。

■養成機関修了年度の国家試験を受験できなかった、または合格できなかった場合で、修了の翌年度に受験する場合は、受験までの間、申請により返還を猶予することができる場合がありますので、「返還猶予申請書(様式第9号)」を提出してください。